平成31年度 (2019年度) 事 業 計 画 書



東京からのボランティアによる演奏会 (H30.8.19 大町市総合福祉センターエントランスホール)



社会福祉法人 大町市社会福祉協議会

一 目 次 一

基本方針 $(P1\sim2)$ 1. 第3次大町市地域福祉活動計画の推進 2. 利用者本位で質の高い在宅福祉事業、公益事業の実施 3. 経営基盤の強化と地域福祉・生活支援機能の充実 主要事業 (P3~) 2. 高齢者福祉活動の推進 ・・・・(P13) I 地域福祉推進基盤の強化 (1) 居宅介護支援事業 1. 法人運営基盤の強化 ·····(P3) (2) 訪問介護事業 (1) 法人運営事業 (3) 訪問入浴介護事業 (2) 資産管理・退職共済・処遇改善事業 (4) 通所介護事業 (3) 災害時支援体制の強化 3. 障がい福祉活動の推進 ・・・・(P17) 2. 地域福祉活動の財源確保 · · · · (P5) (1) 障がい理解促進事業 (1) 会員組織強化事業 (2) 障がい者余暇活動支援事業 (2) 赤い羽根共同募金運動推進事業 (3) 障がい者就労支援事業 (4) 地域生活支援事業 3. 公益事業の推進 ······(P6) (5) 障害福祉サービス事業 Ⅱ お互いさまのまちづくり 4. 子育て支援活動の推進 ・・・・・(P21) (1) 子育て応援ネットワーク事業 1. 地域における支え合い活動の推進 (2) 育児支援ヘルパー派遣事業 (3) 療育支援事業 · · · · (P8) (1) 地域ふれあい交流事業 (2) 住民支え合いマップ事業 5. 経済的支援活動の推進 ····(P22) (3) 小地域福祉ネットワーク事業 (1) 生活困窮者等自立支援事業 (4) 地区社協事業 (2) 家計改善支援事業 (5) 市民ふれあい広場開催事業 (3) 資金貸付事業 (4) 災害見舞金等支給事業 2. ボランティア活動の推進 ····(P10) (1) ボランティアセンター運営事業 Ⅳ 受け継がれるまちづくり (2) 有償ボランティア事業 1. 福祉の意識啓発 ・・・・・・(P24) Ⅲ安心して暮らせるまちづくり (1) 福祉情報発信事業 (2) 地域福祉意識啓発事業 1. 生活支援活動の推進 ·····(P11) 2. 地域の担い手育成 ・・・・・(P25) (1) 心配ごと相談事業 (2) 福祉輸送サービス事業 (1) 福祉教育推進事業 (3) 日常生活自立支援事業 (2) 生活支援体制整備推進事業 (4) 成年後見支援センター事業 (5) 豊かな暮らし応援事業

3. 地域福祉活動団体の育成 ・・・・(P26)

(1) 企業ボランティア育成事業 (2) 地域福祉活動団体育成事業

平成 31 年度(2019年度) 大町市社会福祉協議会 事業計画

■ 基本方針

人口減少社会の到来、個人のライフスタイルの多様化などにより、家族や地域での社会的つながりの希薄化が進行している中、地域社会は大きな転換期を迎えています。現在まで、社会福祉制度においては、支える側と支えられる側の視点で、課題対象者ごとに制度が整備されてきております。

しかしながら、昨今では、複合的な課題を抱える世帯も増加し、従来の縦割りの制度では対応が困難なケースが多く存在しています。



平成27年度の介護保険制度改正から昨年の社会福祉法の改正と法や制度においても、これからの生活課題に対応するため、公的機関や専門機関が地域住民と連携し、皆が「我が事」として、地域課題に向き合えるよう政策がすすめられています。

長野県では、「長野県地域福祉支援計画」が本年より5カ年計画で策定されます。その中には、"困ったときはお互いさま"というようなかつてあったご近所付き合いを現在にあった「新しいお互いさま社会」の構築を目指しています。



この様な状況を踏まえ、3年目を迎える「第3次大町市地域福祉活動計画」を推進し、地域における生活支援体制の整備に向けて、地域ニーズに対応する資源開発(いいところ探し)やコーディネート機能(人とひとをつなぐ)の強化に引き続き努めます。

ありがとう うれしいことば がんばれる

(大町北小学校1年 駒澤優一さん)

1. 第3次大町市地域福祉活動計画の推進

計画の基本理念「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」の 実現を目指し、以下の3つの基本目標を掲げ、計画を広く地域住民に周知する とともに、達成状況を把握しながら、着実に事業を展開します。

お互いさまのまちづくり

<住民主体の取り組み>

Ⅱ. 安心して暮らせるまちづくり 〈事業者主体の取り組み〉

Ⅲ. 受け継がれるまちづくり く社会福祉協議会主体の取り組み>

2. 利用者本位で質の高い在宅福祉事業・公益事業の実施

介護保険事業及び障がい福祉事業では、利用者本位で質の高いサービス提供 に心掛けるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の通所・訪問型サービ スを提供し、地域の福祉ニーズに柔軟に応えるよう努めます。

また、引き続き大町市・八坂・美麻の総合福祉センター3施設の指定管理を 受任し、地域福祉の拠点として、その機能を最大限に活用しながら、利用者の ニーズに応える良質な施設サービスを提供します。

3. 経営基盤の強化と地域福祉・生活支援機能の充実

経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、事業運営の透明性の確保に 努めながら、引き続き生活支援体制整備推進の取り組みと、有償ボランティア 「もちもちサービス」を推進し、公的な制度だけでは十分に対応できない生活 課題に対応します。

また、働き方改革関連法に基づき、地域福祉を支える担い手の確保と働きやす い環境整備に努めます。

つくろうよ 笑顔の絶えない 大町市

(大町東小学校5年 柄澤孝太さん)

■ 主要事業

Ι 地域福祉推進基盤の強化

地域福祉を推進する中核組織として、指定管理を受任する市内3カ所の総合福祉センターを 拠点に、地域住民の参加と協働による、法人運営基盤の強化、地域福祉活動の財源確保、公益 事業の推進に取り組みます。

1. 法人運営基盤の強化

変動する地域社会の情勢に柔軟かつ的確に対応すると ともに、各積立金を有効活用した福祉人材確保と効果的な 設備整備に努め、法人運営基盤を強化します。



(1) 法人運営事業 (3—18頁)

法人の運営には、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化が求められています。必要な会議を開催しながら、経営管理体制の強化、働きやすい職場環境の整備、大北地域内の連携強化に取り組みます。

	基本事業	指標•目標
○ 部会、評議員選任○ 三役会(毎月第2○ 定期監査(5月、○ 安全衛生委員会(○ 苦情対応(受付担○ 人事・給与・社会	程度)、理事会(年4回程度)の開催 ・解任委員会(必要の都度)の開催 火曜日)、所属長会議(毎月第4火曜日)の開催 10月)の実施 所属長会議内)の開催 当者・第三者委員の設置)、情報公開、個人情報保護 保険・退職共済・福利厚生その他労務管理 ・出納その他会計経理	経営管理の強化 評議員 18名 理事 10名 監事 2名
重点事業	実施内容	時期・頻度
	○ 経営戦略会議(所属長会議内)の開催	毎月
経営管理体制の強化	○ 経営研修会の開催	年2回
	○ 無期契約転換申出への対応	随時
働きやすい職場環境	〇 キャリアパスの検討	4月より
の整備	○ 働き方改革関連法施行への対応	通年
	○ 計画的な職員採用の検討	通年
	〇 大北ブロック社協事務局長会議の開催	年1回
大北地域内の連携	〇 大北ブロック社協職員研修会への参加	年1回
強化	○ 大北圏域介護保険事業者連絡協議会の事務局運営 ○ 大北保健福祉圏域自立支援協議会の事務局運営	通年

尊重しよう 他人の個性 自分の個性

(仁科台中学校1年 森本健太さん)

(2) 資産管理・退職共済・処遇改善事業 (予-21、23、24頁)

各積立金を有効に活用し、福祉人材の確保、計画的な設備整備、地域福祉・生活支援活動の 財源確保に努めます。

	基本事業	指標•目標
◆ 役職員研修機会 ◆ 役職員福利厚生 予防接種、慶弔原 ◆ 退職手当積立基 ◆ 勤続手当・処遇 ○ 計画的な設備整備 ◆ 設備整備計画の ◆ パソコン、ソフ	事業(産業医の巡視、健康診断、ストレスチェック、 記舞、職員共済会補助ほか)の実施 金、退職年金共済制度の運営 改善手当の支給 (設備整備等積立金取崩:25,438千円)	取崩:48,416千円 積立:49,170千円
重点事業	実施内容	時期・頻度
職員の処遇改善	○ 処遇改善加算の取得申請・報告	4月•7月
	○ 介護網検システム関連更新	7月
効果的な設備整備	○ OS サポート満了に伴う PC 整備	7月
	○ ウィルス対策整備	7月

(3) 災害時支援体制の強化 (予-35頁)

いつ起こるか分からない災害に備え、災害時支援体制の強化を図ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	基本事業	指標•目標
	ニュアルに基づく参集訓練の実施(8月)	災害への的確な
│○ 各施設における避	難訓練の実施(年2回)	対応
O DSAT (県内の市	町村社協職員による災害初動時先遣チーム)への協力	יטיוניג
重点事業	実施内容	時期•頻度
職員の対応力向上	○ 防災に関する職員研修会の開催	年1回
連携体制づくり	○ 各地区の防災関係者相互連携研修会の開催	2地区
支援人材の育成	○ 災害サポーター養成講座の開催	随時

気づいたら 迷わずすぐに 手を貸そう

(大町岳陽高等学校3年 並木 紬さん)

2. 地域福祉活動の財源確保

地域福祉に取り組む住民主体の活動を支援するため、必要となる財源を確保します。

(1) 会員組織強化事業 (予-18、30、33、35頁)

社協の活動や社協会費の使途を分かりやすく広報し、社協会員組織の強化を図ります。

基本事業		指標•目標
○ 一般会員の募集(4~5月、自治会・個人宛に依頼)	- 般負6,900 世帯
○ 特別会員の募集(7~8月、民生児童委員を通して依頼)	特別会員650人
○ 法人会員の募集(通年、広報紙・ホームページ等で募集)	法人会員30法人
重点事業	実施内容	時期・頻度
	○ 法人会員の勧誘活動強化(訪問説明等)	通年
会員の確保	○ 広報紙・ホームページ等の会員募集記事の充実	通 年
	○ 特別会員・法人会員名簿の公表(広報紙に掲載)	12月•2月

(2) 赤い羽根共同募金運動推進事業 (予-25頁)

赤い羽根共同募金は、地域福祉活動の主要な財源です。大町市共同募金委員会と協働して募金運動を推進します。(委員会事務局を運営)



	基本事業	指標•目標
○ 前年度募金実績に	基づく配分金事業の実施	日神宮の法式
〇 目標額の設定と達成に向けた各種募金運動の実施(10~12月)		目標額の達成
重点事業	実施内容	時期・頻度
公募配分事業	○ 周知活動の強化(広報紙掲載、対象団体への案内)	随時
ム 女 仙刀 字末 	○ 助成金の公募・審査(次年度交付)	10~2月



共同募金会シンボルキャラクター「愛ちゃん」

3. 公益事業の推進(指定管理施設の管理運営)

指定管理の経営方針「誰もが安心して利用できる地域に根差した良質な施設経営」に従い、 総合福祉センター3施設(大町・八坂・美麻)の管理運営を行います。

施設の管理運営に当たり、最少の経費で質の高いサービスの提供、安心・安全で平等な施設運営、地域に根差した事業・サービスの展開に心掛けます。

(1) 大町市総合福祉センター管理運営事業 (予-85頁)

	基本事業	指標•目標
○ 公衆浴場の営業	(毎週火~日 10:00~21:00、12/31~1/2 休業)	
○ 貸館の営業 (毎日	39:00~21:00、12/29~1/3休業)	浴場延べ30,000人
○ 施設の維持管理	(清掃、設備点検・整備・修繕)	貸館延べ2,000団体
○ 安心・安全かつュ	P等な施設運営(避難訓練、窓口対応、緊急対応)	
重点事業	実施内容	時期・頻度
利用者ニーズの把	○ 大町市総合福祉センター運営懇話会の開催	7月
握とサービスへの	○ 意見箱や口頭による意見・要望の把握	随時
反映	〇 サービス向上のための大町市との協議(3 施設)	MG n.42
	○ 公衆浴場無料開放(子どもの日、敬老の日前日)	5/5, 9/16
施設の利用促進	○ 年末年始の公衆浴場部寺営業	12/29 • 30, 1/3
	○ 新年初営業日おしるこ振る舞い	1/3
	〇 環境美化・緑化活動	5~10月
施設サービスの向上	○ 専門業者による床・窓・浴室清掃の実施	年2回
	〇館内照明LED化(2階会議室)	9月までに
施設設備の適切な維持管理	○ 各専門業者による点検整備の実施(3施設)	随時
佐門の右が千円	○ 子供服リユースコーナー「コアラのぽっけ」開設	通 年
施設の有効活用	〇 エントランスホールの活用(展示・発表等)	埋



大町市総合福祉センター3階公衆浴場の展望風呂

(2) 八坂総合福祉センター管理運営事業 (予-87頁)

基本事業		指標•目標
ごデイサービスの扱	是供	
○ 施設の維持管理	(清掃、設備点検・整備・修繕)	通 年
〇 地域福祉の推進		年 末
〇 年末の臨時入浴サービス実施		
重点事業	実施内容	時期•頻度
地域で安心してく	○ デイ利用者・家族のニーズに応じた施設運営	通年
らせるために	〇 高齢者サロン「縁が和」による孤独感解消	迪 +
施設の適切な維持管	〇 設備等の定期検査・保守点検の実施	通年
理	○ 電気子メーターの設置検討(実使用量把握)	通年

(3) 美麻総合福祉センター管理運営事業 (予-88頁)

基本事業		指標•目標
○ 職員対象の救急救命講習実施		
○ 利用者参加による避難訓練		随時
○ 美麻ふれあいまつりの開催		
重点事業	実施内容	時期・頻度
生活支援事業	○ 「ちょっとした困りごと」ニーズに対応する協力 員の要請と事業周知 ○ 地域住民交流活動の拠点としての役割を果たす	随時







美麻総合福祉センター

元気だね 朝の挨拶 良い笑顔 歳を重ねて 助け合い

(一般の部 大町 市川尊典さん)

Ⅱ お互いさまのまちづくり

住民同士のつながりを強め、住民組織やボランティア等による支え合い活動の活性化と相互の連携を推進し、「お互いさまのまちづくり」を目指します。

1. 地域における支え合い活動の推進

ご近所同士の交流や「災害時住民支え合いマップ」づくりを通して、生活課題の把握と情報 共有を図るとともに、小地域福祉ネットワークと市内6地区社協の活動支援と連携強化などを 通して、地域における支え合い活動を推進します。

(1)地域ふれあい交流事業 (予-33頁)

顔の見える関係づくりや地域に潜在する生活課題の把握と交流の場づくりを推進します。

	基本事業	指標•目標
〇 広報紙等による交	サロン)の開催状況の把握と活動支援 流会活動の周知 連携による生活課題の共有	交流会開催 状況の把握
重点事業	実施内容	時期・頻度
生活課題の把握	〇 地域の活動状況把握と交流活動の周知	随時

(2) 住民支え合いマップ事業 (予-33頁)

過去の様々な災害では、災害時住民支え合いマップによる迅速な救援活動が大きな成果を挙げています。行政や自治会と協力し、「支え合いマップづくり」を推進します。

	基本事業	指標・目標
〇 マニュアルを活用	した支え合いマップの作成支援	
○ 自主防災会や連合自治会等での支え合いマップの周知活動		随時
〇 災害サポーター養成講座と一体で進める周知活動		
重点事業	実施内容	時期・頻度
支え合いの意識啓発	○ 地域の支え合いの重要性を説明	随時
メルロリアが設定	○ 地域の実情に合わせた取り組みのコーディネート	的百 <u>百</u> 子

ありがとう ゆめがいっぱい つまってる

(大町北小学校1年 伊藤海椰さん)

(3) 小地域福祉ネットワーク事業 (予-33頁)

小地域福祉ネットワークは、住民に最も身近な地域でそれぞれの生活課題に応じた支援活動を行う組織です。既存ネットワークの活動を支援するとともに、新規ネットワークの設立を推進します。

	基本事業	指標•目標
○ 新規設立に向けた	地区説明会の開催	
〇 既存ネットワークへの活動支援(助言や相互連携の場の提供)		新規設立 1 地区
○ 広報紙等によるネ	ットワーク活動の周知	
重点事業	実施内容	時期・頻度
情報共有と相互連携	○ ネットワーク交流・研修会の開催	年1回
1月和六月C他互建榜	〇 ネットワーク活動への訪問活動	随時

(4)地区社協事業 (予-33頁)

地区社協は市内6地区に組織され、地区ごとに特色ある福祉活動を展開しています。各地区社協の活動を支援するとともに、相互の連携強化を図ります。

	基本事業	指標・目標
○ 大町・八坂・美麻○ 地区社協連絡会議○ 広報紙等による地	· · · · · · · ·	地区社協活動 の充実・発展
重点事業	実施内容	時期・頻度
連携体制づくり	○ 各地区の防災関係者相互連携研修会の開催(再掲)	2地区

(5) 市民ふれあい広場開催事業 (予-30頁)

福祉、子育て、健康、生活環境など、さまざまな分野の参加団体からなる実行委員会を組織し、「市民ふれあい広場」を開催します。模擬店やステージ発表など、盛りだくさんの催しを企画し、出会い・交流の場を提供します。

#U 0 \			
基本事業		指標・目標	
○ 参加団体で構成する実行委員会による企画・準備・運営		参加団体 45 団体	
重点事業	実施内容	時期•頻度	
組織力の強化	○ 参加団体が相互に連携しながら主体的に運営できる までである実行委員会組織づくり	11 月まで	



市民ふれあい広場(H30.10.6 大町市文化会館前広場)

2. ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの機能強化と活動者の相互連携を図るとともに、有償ボランティアを 普及し、ボランティア活動を推進します。

(1) ボランティアセンター運営事業 (予-35頁)

地域のボランティアニーズを把握し、相談・調整と情報発信に努め、コーディネート機能の 充実を図ります。

	基本事業	指標・目標
〇 ボランティアに関	する相談・登録・調整業務	
〇 ボランティアセン	ター運営委員会の開催	登録団体 110 団体
〇 ボランティア団体への助成金交付		登録者数 7,000 人
〇 ボランティアニュースの発行		
重点事業	実施内容	時期・頻度
運営体制の強化	○ ボランティアセンター運営委員会の開催	年2回
情報共有と連携強化	○ 大北地域ボランティア活動フォーラムへの参加	年1回



大北地域ボランティア活動フォーラム(H30.10.19 白馬村)

(2) 有償ボランティア事業 (予-35頁)

公的サービスには該当しない「ちょっとした困りごと」に対応する有償ボランティアの普及を図ります。

基本事業		指標•目標	
〇 もちもちサービスの仕組み及び事業の周知		協力会員 10 人	
〇 依頼者と協力会員とのマッチング、コーディネート		派遣回数900回	
〇 他機関との連携強化			
重点事業	実施内容	時期•頻度	
周知活動の強化	〇 地域団体への事業周知	随時	

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

誰もが地域社会の一員として尊厳のある生活を継続できるよう、個々の状況に応じた生活支援活動を推進し、「安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

1. 生活支援活動の推進

「一人では解決できない暮らしの中の悩みごと」「身体状況や居住環境による外出困難」「認知症や障がいによる判断能力の低下」、その他多様な生活課題に対応するサービスを提供します。

(1) 心配ごと相談事業 (予-30頁)

日々の暮らしでの悩み事について、一人で悩むことのないよう、解決の糸口を相談員とともに見い出していく相談窓口を開設します。

基本事業		指標•目標
○ 定例心配ごと相談・司法書士相談の開設(月2回、月曜日)		相談件数延べ60件
重点事業	実施内容	時期・頻度
相談の周知	○ 広報誌・有線放送・HP による相談窓口の周知	随時
相談体制の充実・	○ 高齢者・障がい・子育て・結婚等各種相談機関や	随時
強化	民生児童委員・専門職との連携	MG G

(2) 福祉輸送サービス事業 (予-41 頁)

一人では公共交通機関が利用できない高齢者や障がい者等の外出を支援するため、車いすに乗ったまま乗り降りできる福祉車両による送迎サービスを提供します。

る区型リーレスを使用	共しみり。	
	基本事業	指標•目標
○ 通院や買い物等外出時の福祉車輌による移動支援		
◆ 営業日数 240	日(祝日・12/29~1/3を除く月~金曜日)	登録 200 人
◆ 運行時間 8:3C	<i>></i> 17:00	型域2007 運行回数延べ3,000回
◆ 利用料金 市内:	500円、市外1㎞当たり50円を加算	(12.5回/日)
◆ 運行範囲 市内勢	発着で市境から 20km 以内	
○ 福祉車輌の貸し出し	\cup	
重点事業	実施内容	時期・頻度
運転手の確保	○ 国土交通省認定講習の受講	1 🗆
料金の見直し	○ 新料金決定と事前の周知	年度内

キラキラと かがやくことば 「ありがとう」

(大町北小学校1年 内川沙綾さん)

(3) 日常生活自立支援事業 (3-42頁)

高齢や障がい等で判断能力に不安がある人に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、 書類の保管などのサービスを提供し、在宅生活を支援します。

	基本事業	指標•目標
 ○ 認知症や知的・精神障がい等で判断能力が不十分な人に関する相談 ○ 福祉サービス利用援助契約の締結と支援計画に基づく福祉サービスの利用手続き代行、日常的金銭管理、書類等預かりサービスの提供 ○ 利用者の状況に応じた支援計画の見直し、成年後見制度への移行支援 ◆ 開設日数 240日(祝日・12/29~1/3を除く月~金曜日) 		契約者数 60 人 相談対援回数 延べ1,800 回 (150 回/月)
重点事業	実施内容	時期・頻度
サービスの向上	○ 生活支援員養成講座の開催	年1回
	○ 大北町村社協担当者との勉強会の開催	年1回

(4) 成年後見支援センター事業 (予-47頁)

成年後見制度の利用に関する相談や制度の普及・啓発を実施するとともに、家族や専門職等による支援が難しい人の法人後見を受任し、高齢者や障がい者等の権利擁護を推進します。

	基本事業	指標•目標
○ 成年後見制度の利	用に関する相談・支援	
〇 専門職による成年	後見無料相談会の開催	
〇 成年後見制度の普	及啓発(広報紙、ホームページの掲載)	法人後見受任 15件
〇 成年後見センターパンフレットの作成		
〇 法人後見の受任		
重点事業	実施内容	時期•頻度
海正な専業運営	○ 運営委員会の開催	年1回
適正な事業運営	○ 小委員会の開催	年3回
普及•啓発	○ 制度に関する研修会及び講演会の開催	年4回以上

(5) 豊かな暮らし応援事業 (3-45頁)

山間地での通院・食事や除雪困難、財産管理の不安等の生活課題に対して、関係機関と連携 しながら解決に向けた活動を展開します。

基本事業		指標•目標
○ 美麻診療所患者輸	送業務(年末年始・祝日を除く月・水・木曜日)	利用者延べ600人
○ 八坂・美麻配食サ	ービス配達業務(配達ボランティアによる食事配達)	随時
〇 生活支援員(雪か	き支援員)派遣業務(支援員の募集、派遣調整)	派遣型数延べ2,000回
○ 金銭管理・財産保	全サービス事業(高齢者・身体障がい者の財産管理)	利用契約者10件
重点事業	実施内容	時期・頻度
配達ボランティアの	○ 各地区社協や関係機関との連携による配食ボラ	随時
確保	ンティアの確保	が 14
雪かき支援員の確保	○ 各地域の状況に合った雪かき支援のあり方検討	随時
	○ 早い時期からの広報啓発活動	7月から
金銭管理・財産保全	○ 専門職による相談受付及び支援	随時

2. 高齢者福祉活動の推進

高齢になっても健康で暮らし続けるためには、一人ひとりが自らの心身状態を知り、健康の維持・改善に努められるような取り組みが必要です。

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、介護者の負担軽減を目的に、生活状況や希望に応じた介護サービスを計画的に提供し、在宅生活を支援します。

また、介護報酬の改定に柔軟に対応し、安定した事業運営を図ります。

(1) 居宅介護支援事業 (3-51頁)

多様な地域資源を活用した適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関・団体等と 連携しながら、自立に向けたケアプランを作成し、在宅生活の継続を支援します。

基本事業		指標•目標
○ 居宅介護サービス	計画作成・モニタリング・評価・給付管理	
○ 質の高い、公平中	立なケアマネジメントの推進や確保	
○ 医療と介護の連携	強化	56件/月
○ 障がい福祉制度の相談支援専門員との連携強化		
◆営業日数 240	日(祝日 12/29~1/3 を除く月~金曜日)	
重点事業	実施内容	時期・頻度
職員の資質向上	〇 居宅介護支援員 更新研修会への参加	年5回程度
明見の負担に	〇 自立支援プラン作成研修会への参加	年15回程度
他職種との連携	〇 医療や障がい制度関係者との連携強化	常時

(2) 訪問介護事業 (予-53頁)

利用者が安心して在宅生活を継続できるよう、また介護者の負担 軽減が図れるよう、ホームヘルパーの訪問による身体介護及び生活 援助サービスを提供します。



122-137		
基本事業		指標•目標
○ 利用者の状態に応	の提供(介護保険・総合事業) じた心身機能の維持・向上支援 への相談支援、関係機関との連絡調整 日、24 時間対応	要介護延べ15,000H 総合事業延べ2,500H (1,458H/月)
重点事業	実施内容	時期・頻度
職員の資質向上	○ 介護技術向上研修の開催 ○ 利用者への対応方法を高める研修の開催	随時
他職種との連携	○ ケアマネや医療・福祉関係との情報共有	

(3) 訪問入浴介護事業 (予-55頁)

自宅での入浴を希望する利用者に、安心で心地良いサービスを提供します。また、介護相談等を通して介護者の負担軽減につながるよう支援します。

基本事業		指標・目標
	ビスの提供 への相談支援、関係機関との連絡調整 日(12/29~1/3 を除く月~金曜日)	延べ 1,080 件 (4.5 人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
安定経営とサービス の向上	○ 関係機関との連携による新規利用者の確保 ○ サービス基盤の薄い中山間地へのサービス提供	随時
職員の資質向上	○ 介護技術向上のための研修への参加	



訪問入浴車「大町にこにこ」

助け合おう 君の力を みんなのために

(大町北小学校5年 福島 蓮さん)

つながる手 みんな仲良し いつまでも

(大町北小学校6年 宮田悠羽さん)

(4) 通所介護事業

各事業所で利用者や介護者が抱える課題に応じた特色ある通所サービスを提供します。

【1】 デイサービスセンターひなたぼっこ (予-58頁)

地域とのつながりを深めながら、認知症の進行緩和と心身機能の維持・改善を図るとともに、 介護者の支援も視野に入れたサービスを提供し、在宅生活が継続できるよう支援します。

	基本事業	指標•目標
○ 地域ニーズに応えるサービスの提供		定員 12 人/日
〇 認知症対応型事業	所として専門性をアピールした事業運営	延べ3,150人
◆ 営業日数 360)日(12/29~1/3 を除く毎日)	(8.8人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
体制の維持	○ 週7日営業の持続	通年
一一一一一一一	○ 職員育成を念頭に職員構成の検討	迪 牛
車業のも向性	○ 運営推進会議において、事業所評価に重点を置く	は両に外って中族
事業の方向性	〇 利用者家族や職員からのサービス評価の実施	計画に沿って実施

【2】 デイサービスセンターこすもす (予一60頁)

季節感あふれる行事と選べる昼食を提供しながら、利用者の心身機能の維持・向上を図り、在宅生活の継続を支援します。

	基本事業	指標•目標
○ 通所介護サービス	の提供	
〇 日常生活支援総合	事業通所型サービス(相当・A型)の提供	定員 25 人/日
○ 利用者の状態に応	じた心身機能の維持・向上支援	要介護延べ4,380人
○ 利用者及び介護者	への相談支援、関係機関との連絡調整	総合事業延べ1,680人
〇 外出行事、芸能ボ	ランティアの受け入れ等の企画・実施	(16.8人/日)
◆ 営業日数 360)日(12/29~1/3 を除く毎日)	
重点事業	実施内容	時期•頻度
安定経営とサービス	○ 関係機関との連携による新規利用者の確保	
の向上	○ 設備整備による安心のサービス提供と職員確保	随時
	による平均的な利用者の受け入れ	
職員資質の向上	○ 介護技術向上研修会への参加	随時
明見見見びが上	〇 自主的な研修会等の企画	随時
設備整備の検討	○ 特殊浴槽の更新	年度末までに
経費の節減	○ 経費削減対策の検討・実施	随時

【3】デイサービスセンターみさか (予-63頁)

施設の開放感を生かし、利用者と介護者と同じ目線でのサービス提供に努めます。

基本事業		指標•目標
○ 通所介護サービス	の提供	
〇 日常生活支援総合	事業通所型サービス(相当・A型)の提供	定員25人/日
○ 利用者の状態に応	じた心身機能の維持・向上支援	要介護延べ3,340人
○ 利用者及び介護者への相談支援、関係機関との連絡調整		総合事業延べ760人
〇 外出行事、芸能ボ	ランティアの受入れ等の企画・実施	(16人/日)
◆ 営業日数 256	6日(12/29~1/3を除く月~金曜日)	
重点事業	実施内容	時期•頻度
自主事業の実施	〇 年末年始休業中の臨時入浴サービスの実施	12月29日
新規利用者の確保	〇 安定稼働のために利用者確保	随時

【4】 デイサービスセンターみあさ (予-65頁)

広々とした空間を活用しながら、家庭的な雰囲気のサービス提供に努めます。

基本事業		指標•目標
○ 通所介護サービス	の提供	
〇 日常生活支援総合	事業通所型サービス(相当・A 型)の提供	定員25人/日
○ 利用者の状態に応	じた心身機能の維持・向上支援	要介護延べ3,430人
○ 利用者及び介護者	への相談支援、関係機関との連絡調整	総合事業延べ920人
〇 外出行事、芸能ボランティアの受入れ等の企画・実施		(17人/日)
◆ 営業日数 256	6日(12/29~1/3を除く月~金曜日)	
重点事業	実施内容	時期・頻度
自主事業の実施	〇 年末年始休業中の臨時入浴サービスの実施	12月30日
地域交流事業	〇 美麻ぶれあいまつりでの地域住民との交流	8月17日 (予定)
新規利用者の確保	〇 安定稼働のために利用者確保	随 時

認め合い 支え合うのが 友達だ

大丈夫? そう言うだけで 救える命

(仁科台中学校1年 小坂理子さん)

3. 障がい福祉活動の推進

誰もが個々の能力を生かし、地域で生き生きと豊かな日常生活を送るためには、生活に必要な支援の提供とともに、地域社会の理解が重要です。

障がい者が地域でその人らしく暮らせるよう支援します。

(1) 障がい理解促進事業 (予-27、70頁)

講座の開催や地域・学校等との交流を通して、障がいへの理解を促進します。

基本事業		指標•目標
○ 障がい者差別解消法の周知 ○ 信州あいサポート事業への参画		随時
重点事業	実施内容	時期・頻度
障がい理解促進講座	○ 市内障害福祉事業所との協働による開催	年1回
職場体験学習	○ 障害福祉事業所の小中学生職場体験の受け入れ	n/4 n±
地域交流活動	○ 地域交流を目的とした屋外活動の企画・運営	随時

(2) 障がい者余暇活動支援事業 (予-27、70頁)

旅行や交流会の開催や情報提供等を通して、障がいのある人の社会参加の促進と環境づくりを推進します。

基本事業		指標•目標
○ 障が、児・者「希	望の旅」の実施	希望の旅参加者40人
○ 各障がい特性に応	じた外出・交流活動支援	身体講座1回
(ピア・サポート、ピア・カウンセリング、いっぽの会等)		精神講座 12 回
○ 行事等に関する情報提供		随時
重点事業	実施内容	時期•頻度
希望の旅	○ 参加者が体験できるような内容を企画	年1回
外出支援	○ 介助が必要な重度障がい者の外出機会づくり	随時

(3) 障がい者就労支援事業 (障がい者就業・生活支援センター)

障がい者が地域で安心して働くことができるよう、就労に必要な訓練・実習などの支援や 情報提供を行い、障がい者の社会参加を促進します。

(国及び県から受託した法人が大北圏域障害者総合支援センターと併設して実施)

基本事業	指標・目標
〇 就労に向けた生活上の支援と職業準備訓練や現場実習機会の提供	
〇 就労後の職場定着に向けた支援	就労しやすい
○ 障がいの特性を踏まえた雇用管理についての企業に対する助言	があっている。 地域社会
○ 家庭・職場への訪問による生活上の相談支援	地球化去
○ 家族・近隣住民・関係機関等との連携による地域生活の支援	

(4) 地域生活支援事業

保健・医療・地域の支え合い活動などと連携しながら、地域生活支援サービスを提供します。

【1】 障害福祉サービス相談支援事業 (予-69頁)

利用者の状況と可能性に応じた福祉サービス利用計画を利用者と一緒に作成します。また、施設や病院から退所(院)した方の地域生活の継続に必要な支援を行います。

基本事業		指標•目標
○ 継続サービス利用○ 地域移行支援(病区)○ 地域定着支援(単	(サービス等利用計画作成) 支援(利用状況の検証(モニタリング)、連絡調整) 院・施設等退所者の地域移行支援計画作成、連絡調整) 身障がい者等の常時連絡体制確保、緊急時支援))日(祝日・12/29~1/3を除く月~金曜日)	計画作成延べ40件 モニタリング延べ80件 地域移行1件 地域定着5件
重点事業	実施内容	時期・頻度
職員の資質向上	〇 相談支援技術向上のための研修会への参加	随時
現界の人具見り上	○ 自立支援協議会専門部会への参加	年16回

【2】 大北圏域障害者相談支援事業(スクラム・ネット) (予一70頁)

幼児から大人まで、障がい者やその家族からの相談に幅広く対応します。

基本事業		指標•目標
○ 相談支援(来所、	電話、メール、訪問、出張相談会等)	随時
〇 大北障害保健福祉	圏域自立支援協議会事務局の運営	全体会2回部会35回
○ 当事者・家族団体	等の活動支援、関係機関との連携	10 🛮
◆ 開設日数 240)日(祝日・12/29~1/3 を除く月~金曜日)	
重点事業	実施内容	時期•頻度
	○ 支援、計画に緊急時の対応を入れる	随時
地或生活支援処点整備	○ 24 時間対応(電話、訪問)	随時
	○ 緊急台帳の情報共有していく	随時
基幹目が支援センター	○ 圏域の人材育成(相談支援専門員スキルアップ)	8月、9月
全年が出災又抜ヒンター	○ 人員配置の要望	9月
一般相談支援	○ 24 時間対応(電話、訪問)	随時
要約筆記者入門講座	○ 県要約筆記者養成講座へつなぐ	10~11月

「大丈夫?」 そこからはじまる だれかの笑顔

(仁科台中学校2年 宗川直緒さん)

さしのべる その手が福祉の 第一歩

(大町岳陽高等学校3年 岩下千華さん)

【3】 発達障がいサポート・マネージャー事業(スクラム・ネット) (予-82頁)

発達障がい者や家族が年代や障がいの分野を越えて一貫した支援を受け、将来の見通しを 持って安定した社会生活が送れるよう支援体制の整備と充実を図ります。

基本事業		指標•目標
○ 個別ケースへの対	心	
(発達障がい者支援	機関への専門的相談。ネットワーク作り。支援会議	
○ 個別支援以外の活	動	かち ロキ
(研修会、連絡会議	開催。講師派遣など)	随時
〇 ひきこもり相談		巡回相談中高 14 校
〇 中学高校への巡回相談		
◆ 活動日数 240)日(祝日・12/29~1/3 を除く月~金曜日)	
重点事業	実施内容	時期・頻度
困難事例への対応	○ 支援会議の開催、解決に向けたアイディアの提供	
※法院が100枚※	○ 発達障がいの理解者を増やす研修会へ講師派遣	随時
発達障がいの啓発	〇 発達障がい者サポーター養成講座への講師派遣	

【4】 障がい者地域活動支援センター事業(ハーモニー・ルーム) (予一79頁)

障がいのある人が、趣味や特技を生かした講座型の活動を通して地域の一員であることを 実感し、活力ある在宅生活が送れるよう支援します。

基本事業		指標•目標
○ 健康づくりを目的	とした講座の開催	
(機能訓練、カーレ	ット、ボッチャ等)	随時
〇 若い世代の参加に	繋がる講座の企画・運営	
◆ 営業日数 240)日(祝日・12/29~1/3 を除く月~金曜日)	
重点事業	実施内容	時期•頻度
生きがいと潤いのある生活づくりの支援	○ 各種講座の開催 引きこもりがちな方が、外出や交流の場となるよう 多彩な講座の提供 ○ 作品づくり講座 完成時の喜びや達成感を得ていただける講座の提供	随時
地域との交流・社会活動	○ ハーモニー展の開催(行政機関、銀行、商店ほか)	

【5】 障が) 者等生活支援事業 (予-75、81頁)

利用者や家族の日中活動を支援します。

基本事業		指標•目標
○ 移動支援 (ガイド	ヘルプ)	移動支援
◆通院や余暇活動等	等、希望に応じた外出支援	延べ4人
〇 日中一時支援(障がい児・者の一時預かり)サービスの提供		日中一時
◆ 営業日数 366日(予約制)		随時
重点事業	実施内容	時期・頻度
関係機関との連携	○ 行政・他サービス事業者との連携	随 時

(5) 障害福祉サービス事業

利用者や家族のニーズに沿った介護や職業訓練などの各障害福祉サービスを、一人ひとりの能力や生活状況に応じて提供し、自立した生活と社会参加を促進します。

【1】 障がい者居宅介護事業 (予-75頁)

コミュニケーションを図りながら、地域で自立した暮らしができるよう支援します。

基本事業		指標•目標
〇 利用者の状態に応	自立した生活が送れるようサービス提供 じた心身機能の維持・向上支援 の相談支援や関係機関との連絡調整	居宅介護延べ33人 延べ440H/月
重点事業	実施内容	時期・頻度
職員の資質向上	○ 障がい特性の理解を深める研修会への参加	随時
関係機関との連携	○ 利用者や家族、計画相談員、市福祉課と連携を強化し、支援の検討	随時

【2】 多機能型障害福祉サービス事業 (予-76頁)

生活上の介護や就労の場の提供を通して、利用者一人一人の社会参加と発達を促進します。

	基本事業	指標•目標
○ 日中活動の支援と ○ 豊かな地域生活の		生活/護延べ3,755人 就労支援延べ6,100人 (40.3人/日)
重点事業	実施内容	時期・頻度
就労からの発達保障	○ 新規受託作業の開拓と確保	随時
と工賃向上の取組	〇 ワークショップの開催	ワークショップ
	利用者とともに自主製品の開発・製品化	(年1回)
生活経験からの発達	○ 身体機能の維持と向上のための機能訓練の実施	
保障	○ 創作活動・レクリェーション活動の実施	随時
障がい啓発活動	〇 地域交流の開催 (屋外活動の企画、運営)	加 四
在宅生活継続支援	○ 関係機関との連携を図る	



日帰り旅行(H30.7.3 上越水族館)

4. 子育て支援活動の推進

安心して子どもを産み育てるためには、妊娠・出産から成長段階に応じた支援の提供とともに、継続的な支援体制が必要です。

子育て支援団体相互の連携強化と支援を必要とする家庭への子育て支援活動を推進します。

(1) 子育て応援ネットワーク事業 (3-33頁)

子育て支援関係者の相互連携により、ニーズの共有と継続的な支援体制づくりを推進します。

	基本事業	指標•目標
○ 子育て関係団体と	の連携強化	随時
重点事業	実施内容	時期•頻度
連携支援	○ 北アルプス地域子ども応援プラットフォームへの参加○ 多分野とのつながり作り	随時

(2) 育児支援ヘルパー派遣事業(訪問介護事業所) (予-45頁)

産前産後の心身の不調等で支援を必要とする家庭に、育児支援ヘルパーを派遣します。

	基本事業	指標•目標
○ ヘルパーの派遣に	よる家事及び育児支援サービスの提供	派遣回数
○ 保健師その他関係	機関との連絡調整	延べ 10 回
重点事業	実施内容	時期・頻度
保健師との連携	○ 家庭状況や体調面に配慮した支援体制づくり	随時

(3) 療育支援事業 (スクラム・ネット) (3-73頁)

こどもの障がいを早期発見し、療育支援を行うことで心身の発達を促進します。

	基本事業	指標•目標
〇 在宅支援訪問療育	等指導(巡回相談、5歳児相談、SST等)	
〇 在宅支援外来療育	等指導(来所による相談等)	
〇 施設支援一般指導	(事業所・保育所職員などへの助言等)	相談件数
○ 発達障がい者支援	体制強化事業(発達障がいに関する研修会の開催等)	延べ2,500件
〇 児童発達支援巡回	相談業務(大町市・白馬村の保育所等への巡回相談)	
◆ 活動日数 240)日(祝日・12/29~1/3を除く月~金曜日)	
重点事業	実施内容	時期•頻度
連携体制の強化	〇 巡回相談(幼保小中校/福祉事業所等)	
建物体が少ない	○ 協議会や連絡会等の開催及び参加等	吹木
本授の際の向 L	〇 市町村発達支援事業への協力等	随時
支援の質の向上	○ 個別ケア会議の開催及び参加等	

5. 経済的支援活動の推進

不安定な収入や引きこもり等で経済的に困っている人に、生活相談や就労支援、家計相談や 資金の貸し付け等を行い、生活意欲を取り戻せるよう支援します。また、火災や自然災害等で 被災した人には、当面の生活に必要な支援を行います。

(1)生活困窮者等自立支援事業(まいさぽ大町) (予-43頁)

経済的に困っている人からの相談に応じ、継続的な生活支援や就労支援等を行い、関係機関と連携しながら経済的自立・社会的自立の促進を図ります。

(長野県社会福祉協議会が大町市総合福祉センター内で実施)

	基本事業	指標•目標
○ 生活困窮者や関係	機関からの相談受付及び自立支援計画に基づく就労	
支援		相談者数 延べ300人
〇 支援方針や支援内	容を協議する支援調整会議の開催	
〇 まいさぽ出張相談	所(町村社協)との連携	
○ 制度周知の広報活動		進八300 人
〇 家計改善支援事業、就労準備支援事業等との連携		
〇 求人及びプチバイ	トの開拓	
重点事業	実施内容	時期・頻度
丁寧な相談支援	○ 支援困難事案への対応	随時
関係機関との連携	○まいさぽ出張所、市町村福祉課、地域包括、スク	随時
1- 31/11/12/1- 3 C - 7 (E1/3)	ラムネットとの連携	

(2) 家計改善支援事業 (3-43頁)

家計に問題を抱える相談者とともに家計再生プランを作成し、定期的な面談と必要に応じた公的制度の利用支援や貸付のあっせん等を行い、自らが家計を管理できるよう支援します。

	基本事業	指標•目標
〇 家計収支等に関す	る課題の評価・分析と状況に応じた支援計画の作成	
○ 家計の再建に向けた公的制度の利用支援、家計表の作成		随時
〇 必要に応じた貸付	の斡旋、法テラス等関係機関へのつなぎ	
重点事業	実施内容	時期・頻度
定期的な面談	○ 家計収支の状況把握と助言・指導	2か月ごと

災害時 みんなでくまなく 声かけよう

(大町岳陽高等学校3年 北原颯人さん)

(3) 資金貸付事業(小口資金・生活福祉資金) (3—43頁)

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、経済的自立と生活意欲の助長を図るため、 資金の貸付事業を実施します。

	基本事業	指標•目標
〇 相談者の状況に応	じた貸付の実施と自立支援	
〇 滞納者に対する償還依頼通知の発送		滞納者への返済指導
〇 長期滞納者に対する定期的な訪問による償還指導		毎月
〇 滞納整理、返済不	能貸付金の欠損処分(行方不明等)	
重点事業	実施内容	時期・頻度
滞納整理	〇 返済不能と認められる貸付の欠損処分	必要に応じて



(4) 災害見舞金等支給事業 (予-30頁)

被災した市民または遺族に対し、行政等と連携し援護物資や見舞金を支給します。

	基本事業	指標•目標
○ 被災者からの要請	による援護物資(寝具一式)の支給	
〇 被災した会員への	災害見舞金の支給	災害発生時
○ 被災世帯への県共同募金会災害援護金の支給		迅速に対応
○ 交通・災害事故の遺児等の把握と県社協への見舞金申請・支給手続き		
重点事業	実施内容	時期・頻度
制度の周知と連携	○ 各関係行政窓□への対象事案把握時の対応依頼	4月

ふれあいの 地域で支える 高齢者

(一般の部 大町 保科好昭さん)

Ⅳ 受け継がれるまちづくり

住民一人ひとりの福祉への関心を高め、地域の担い手として育成していく活動を推進し、地域福祉の取り組みが「受け継がれるまちづくり」を推進します。

1. 福祉の意識啓発

住民一人ひとりが地域社会の一員として地域づくりやボランティア・地域活動に関心を持ち、 積極的に参加できるよう、情報提供と意識啓発を図ります。

(1)福祉情報発信事業 (予-30頁)

広報紙やホームページを活用し、今後求められる地域活動やボランティア活動等を発信し、地域福祉の意識啓発を図ります。

	基本事業	指標•目標
○ 地域の活動やその	活動に役立つ新たな情報の発信	社協おおまち
〇 最新の地域福祉情	報を迅速に発信	年6回偶数月発行
重点事業	実施内容	時期・頻度
広報師の発行	○ ボランティア・地域活動や社協活動の紹介	
ルA F M M M M M M M M M M M M	○地域課題提起等の情報発信	随時
HP やSNS の活用	○ ホームページ等の活用による迅速な情報発信	

(2) 地域福祉意識啓発事業 (3—35、37頁)

第3次地域福祉活動計画を広く周知するとともに、福祉啓発標語の募集や社会福祉大会の開催により、地域福祉の意識啓発を図ります。

	基本事業	指標•目標
〇 第3次地域福祉活	動計画の理念・目標・取り組みの周知	
○ 福祉啓発標語の募集と入選作品の表彰・周知		福祉意識の高揚
〇 社会福祉大会の開	催(社会福祉功労者等表彰、活動発表、講演等)	
重点事業	実施内容	時期•頻度
標語の募集拡大	○ 応募者全員への参加賞贈呈(ボラ基金活用)	1月審査



社会福祉大会福祉啓発標語最優秀賞受賞者表彰(H31.2.9 サン・アルプス大町)

2. 地域の担い手育成

福祉教育を推進するとともに、地域の支え合い活動につながる担い手の育成に努めます。

(1)福祉教育推進事業 (予-35頁)

学校や地域・企業等と連携し、福祉教育の推進に努めます。

基本事業		指標•目標
○ ボランティアとの	協働による学校や地域での福祉体験講座の開催(車)	
す体験、高齢者疑似体験、手話、点字、アイマスク体験など)		派遣回数延べ40回
〇 地域住民へのレク	レーション指導その他の相談支援・講話活動	
重点事業	実施内容	時期・頻度
福祉教育の推進	○ 学校や地域へ福祉体験講座の開催	随時



高齢者疑似体験(H30.10.30 JA 大北ときわ支所)

(2)生活支援体制整備推進事業(予-38頁)

地域社会の変化による生活課題や制度改正の影響等を調査し、関係者と協議しながら必要な支援体制の整備を推進します。

	基本事業	指標•目標
○ 地域資源の見える	化リストの作成・更新	
〇 より身近な地域で	の支援体制づくりの構築と連携強化	随時
〇 サービス・支援の	担い手となるボランティア等の養成	
重点事業	実施内容	時期・頻度
コーディネート 機能強化	○ 個のニーズと地域資源とのマッチング	随時
各機関との連携強化	○ 生活支援コーディネータ連絡会議への出席 ○ 市内企業等への働きかけ	随時

3. 地域福祉活動団体の育成

市内で福祉活動を展開する各団体に対し、活動に関する相談や活動費の助成を行い、団体の育成と活動の活性化を図ります。

(1)企業ボランティア育成事業 (3-35、38頁)

企業が行うボランティア活動の活性化を図ります。

基本事業		指標•目標
○ 企業が行う地域貢献活動との連携		企業ボランティア
〇 広報紙等による企業の地域貢献活動の周知		活動の普及
重点事業	実施内容	時期・頻度
活動の活性化	〇 地域ニーズに対する市内企業等への働きかけ	随 時



市内企業のボランティア活動(H30.8.28 第一建設工業㈱ 高齢者宅の草刈り)

(2)地域福祉活動団体育成事業 (3—33、35、37頁)

市内で活動する福祉団体やボランティア団体の事業に対する助成金の交付と活動支援を通して、団体の育成を図ります。

基本事業		指標•目標
○ 小地域福祉ネット		
○ 福祉団体活動事業助成金の交付(6地区社協、ネットワーク) ○ ボランティア活動振興事業助成金の交付(ボランティア登録団体)		通年
〇 ボランティア活動		
重点事業	実施内容	時期・頻度
支援体制の充実	○ 活動保険掛金の助成(ボラ基金活用)	随時